

UNHCR 駐日事務所

〒107-0062
東京都港区
南青山6-10-11
ウエスレーセンター
Tel 03-3499-2011
Fax 03-3499-2272
www.unhcr.org/jp/

東京

2019 年 4 月 18 日

日本政府：平成 30 年度補正予算から UNHCR へ約 7,250 万米ドルを拠出

日本政府は平成 30 年度補正予算から、UNHCR の 2019 年の活動に約 7,250 万米ドルを拠出することを決定しました。この拠出金は、世界約 25 カ国における難民や国内避難民の支援に使われます。

フィリッポ・グランディ国連難民高等弁務官は、「日本から差し伸べられた支援は、紛争や迫害から逃れることを余儀なくされた人々の保護、人命救助に必要な支援を確保する上で、非常に重要な意味をもっています」と日本の多大な貢献に対して感謝の意を表しました。

日本の支援は、アフリカ（2,150 万米ドル）、中東（3,400 万米ドル）、ウクライナ（84 万米ドル）にそれぞれ割り当てられ、各地域における UNHCR の活動に用いられます。さらに、イランにおけるアフガニスタン難民支援、アフガニスタン難民の帰還支援、そしてアフガニスタンの国内避難民とパキスタン難民の支援に、540 万米ドルが用いられます。バングラデシュのロヒンギャ難民支援、ミャンマーのラカイン州における人道と開発の支援にも、1,080 万米ドルが拠出されます。

日本は UNHCR の 2018 年の活動に約 7,000 万米ドルの補正予算を含む総額 1 億 2,000 万米ドルを拠出しており、UNHCR にとって 5 番目に大きな支援国です。

UNHCR はこれからも日本との協力関係を継続し、難民問題に取り組んでいきます。

UNHCR が世界各地で行っている人道支援活動は、政府からの任意拠出や個人、企業からの寄付に支えられています。2019 年、UNHCR は世界中における人道支援活動の実施のために 87 億米ドルを必要としています。皆さまからのご支援が、難民一人ひとりを支える力となります。

UNHCR への寄付については[国連 UNHCR 協会のウェブサイト](#)をご覧ください。

<本件に関するお問い合わせ>

UNHCR 駐日事務所 広報官・守屋 03-3499-2011